

改正労働者派遣法に基づく情報提供

2025 年 7 月 1 日

労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律第 23 条第 5 項の規定に従い、下記事業所における労働者派遣事業に係る情報をお知らせいたします。

対象期間 令和 5 年 8 月 1 日から
令和 6 年 7 月 31 日まで

事業所の名称	株式会社キャリアサプライ
事業所の所在地	佐賀県佐賀市天神 2 丁目 2-28

1 派遣労働者の数

派遣労働者の数	6 人
---------	-----

2 労働者派遣の役務の提供を受けた者の数

派遣先の数	7 社
-------	-----

3 派遣料金・派遣労働者の賃金に関する事項

① 労働者派遣に関する料金の額の平均額 (1 日 8 時間当たりの額)	15,168 (円)
② 派遣労働者の賃金の額の平均額(1 日 8 時間当たりの額)	9,248 (円)
③ マージン率 【 $= (\text{①} - \text{②}) / \text{①}$ 】	39.0 (%)

※ マージンに含まれる費用

社会保険料 健康保険料、厚生年金保険料、介護保険料、雇用保険料、
労災保険料などの事業主負担分

有給休暇費用 年次有給休暇取得時にかかる賃金（派遣先への請求はできません）

健康診断費用 雇い入れ時健診・一般健診及び生活習慣病予防健診にかかる受診費用

募集費用 派遣労働者の募集にかかる求人媒体費用・HP 更新費用等

就業管理費用 派遣労働者の就業に関する費用（教育訓練・オンライン教育・事務管理費等）

営業費用 営業・事務スタッフの人件費及び活動費・事務所費・通信費

営業利益 労働者派遣の料金から労働者の賃金、社会保険料、有給休暇費用、
会社運営経費を差し引いた利益（約 1 %程度です）

4 教育訓練に関する事項

派遣元での Off-JT を中心に教育訓練を実施しています。詳しくは別紙公開資料②をご確認下さい。

オンラインでも研修が受けられます。費用等の負担はありません。

教育訓練の種別	教育訓練の種類	対象者	実施方法	実施期間	実施主体	賃金支給の有無	労働者の費用負担の有無
雇入時訓練	就業前研修	別紙公開資料②	Off-JT	別紙②	派遣元	有給支給	負担なし
雇入時訓練	安全衛生教育研修						
職能別訓練	ビジネスマナー研修						
職能別訓練	OA 機器操作研修						
職能別訓練	情報処理・通信技術者に関する研修						
階層別訓練	リーダーシップ研修						

5 法第 30 条の 4 第 1 項の労使協定を締結しているか否かの別等 労使協定の締結の有無:有(当該協定の有効期間の終期 2026 年 3 月 31 日)

当該協定の対象となる派遣労働者の範囲:派遣先で従事するすべての従業員

6 雇用安定措置を講じた人数 2 人

7 その他労働者派遣事業の業務に関し参考になると認められる事項

- ・福利厚生等 : 社会保険、有給休暇、育児・介護休業、定期健康診断など
- ・各種サポート : キャリア相談等(キャリアカウンセリング)
- ・スタッフ相談窓口: 職場の悩み・人間関係の悩み・ハラスメント等

その他、スタッフ相談窓口やキャリアコンサルティングの相談窓口の連絡先は、以下の通りです。

- ・ URL : <http://www.careersupply.co.jp/>

※ オンラインでの相談も可能です。

- ・ 電話番号 : 0952-27-7220 (9 : 30~18 : 00)

担当 : 平野